



フォルティスが原弘産<8894>株式の大量保有報告書を提出



原弘産<8894>について、フォルティスが2月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、フォルティスの原弘産株式保有比率は、24.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月21日。